



小型家電の中には、金属などの有用でリサイクルできる資源物が多く含まれているため、無料で回収しています。

今月号では、利用方法を再確認しましょう。

小型家電ってどんなもの？

小型家電は、**電気で動くもの**が対象です。
コンセントに差して使うものや電池・充電地で動くものです。

ただし、電気で動くものであっても**回収の対象外**となる物もあります。



照明器具を出すときは電球を外してね!

※外した電球は燃やせないごみ

小型家電を回収している 公共施設



回収拠点施設に持ち込めば無料で出すことができます!



回収拠点施設名	住所
市役所本庁舎	鳩が丘1
市役所栗沢支所	栗沢町東本町
市役所北村支所	北村赤川
幌向サービスセンター	幌向南1-1
朝日サービスセンター	朝日町
美流渡サービスセンター	栗沢町美流渡栄町
広域総合福祉センター	11西3
高齢者福祉センター	東山2
岩見沢スポーツセンター	総合公園
総合体育館	北3西12
生涯学習センター(いわなび)	4西1
上幌向地区多目的研修会館	上幌向北1-4
ごみ・環境総合案内所クリーンエコ	3西4

こんなものはダメ!



電気を使うものであっても、処理が困難なものは
回収対象外です。



【木製品】

大部分が木で
できているものは×



【灯油ストーブ】

石油を使用し
危険なため×



【モニター】

ブラウン管・液晶
を問わず×



【充電電池内蔵製品】

充電電池が取り外せないものは×

※火災につながる恐れがあります



→ **ごみ・環境総合案内所 クリーンエコ** で
回収しています。



ルールを守りましょう!

市役所の回収ボックスは、**開庁日のみ**
利用可能となっています。
貴重な資源を**回収ボックスの外に放置**
するのはお止めください。



**回収ボックスに
こんな物が出されました!**



【鍵盤ハーモニカ】



【蛍光灯】

上記以外にも、ルールを守らない排出が多数確認されています。
この状態が続くようであれば、**回収拠点施設での受入れの
見直し**を検討せざるを得ません。
適正な利用をお願いします。



Think ECO の
バックナンバーを見ることができます!

